

2. ガイドラインの概要

2.1. ガイドライン作成の方針と概要

●産学連携による学内実習の実施・充実化が今後の課題

2017（平成 29）年度事業で実施した専修学校・企業対象実態調査の結果によれば、企業等へ講師を依頼している専修学校は多く、実習授業では 81%、特別講演の講師も 71%と非常に高い。また、企業等への職場見学も 80%以上の学校が実施しており、企業内インターンシップの実施校も 6 割を超えている。このような内容の産学連携については、すでに多く学校で実績があり定着しているものとみることができる。

その一方で、企業等のプロジェクト案件による学内 PBL を実施している学校は 35%、カリキュラムや教材を産学共同で開発している学校は 45%に留まっている。回答校の約 7 割が職業実践専門課程であることを踏まえると、この数字は高いとはいえない。

このような状況の中、今後は、産学連携による教材開発や学内実習の実施・充実化は不可欠な教育的な課題である。

●産学連携による学内実習 PBL を中心とするガイドライン

上記の実態調査の結果に対する検証を踏まえ、2018（平成 30）年度事業では、対象とするデュアル教育（産学連携型学内実習）の具体的な実施形態・手法として産学連携による PBL（Project Based Learning）を採用し、その実現に向けた標準指標となる「ガイドライン 2018 年度版」を策定した。

PBL は、企業等における実プロジェクト案件等を素材とするプロジェクトに学生チームが取り組むアクティブラーニングのひとつであり、実践力の向上など高い教育効果が見込まれる手法である。

ガイドライン 2018 年度版では、この PBL の企画・実施・評価という各工程について、取り組みの指針や教育上の留意事項、各校における検討ポイント等が一通りまとめられている。

さらに、産学連携型学内 PBL の円滑な導入や運営を支援する狙いから、PBL の各工程における教育を支援するツール群を整備する共に、PBL の具体的な内容や進め方を示す PBL モデル教材も開発した。

●ガイドライン実運用版の策定

取り組みの最終年度となる 2019（令和元）年度は、PBL モデル教材を利用したデュアル教育実証講座を専修学校で実施し、ガイドライン 2018 年度版及び教育支援ツールの有用性等の検証、産学連携型学内実習としての PBL の有効性及び PBL モデル教材の有用性等の検証を行った。さらに、実証講座の検証結果に基づき、ガイドライン・教育支援ツール・PBL

モデル教材のブラッシュアップを行い、それぞれ実運用版へと仕上げた。

2.2. ガイドラインの構成

ガイドラインの中核となっているのは、産学連携型学内 PBL の企画、実施、評価・改善である。ガイドラインでは、この PDCA サイクルの各工程における取り組み指針、実施事項、実施上の流事項、検討ポイントなどがまとめられている。

以下に、産学連携型学内 PBL の企画、実施、評価・改善のフローを図示する。 図中①から⑤が企画フェーズ、⑥から⑩が実施フェーズ、⑪・⑫が評価・改善フェーズである。

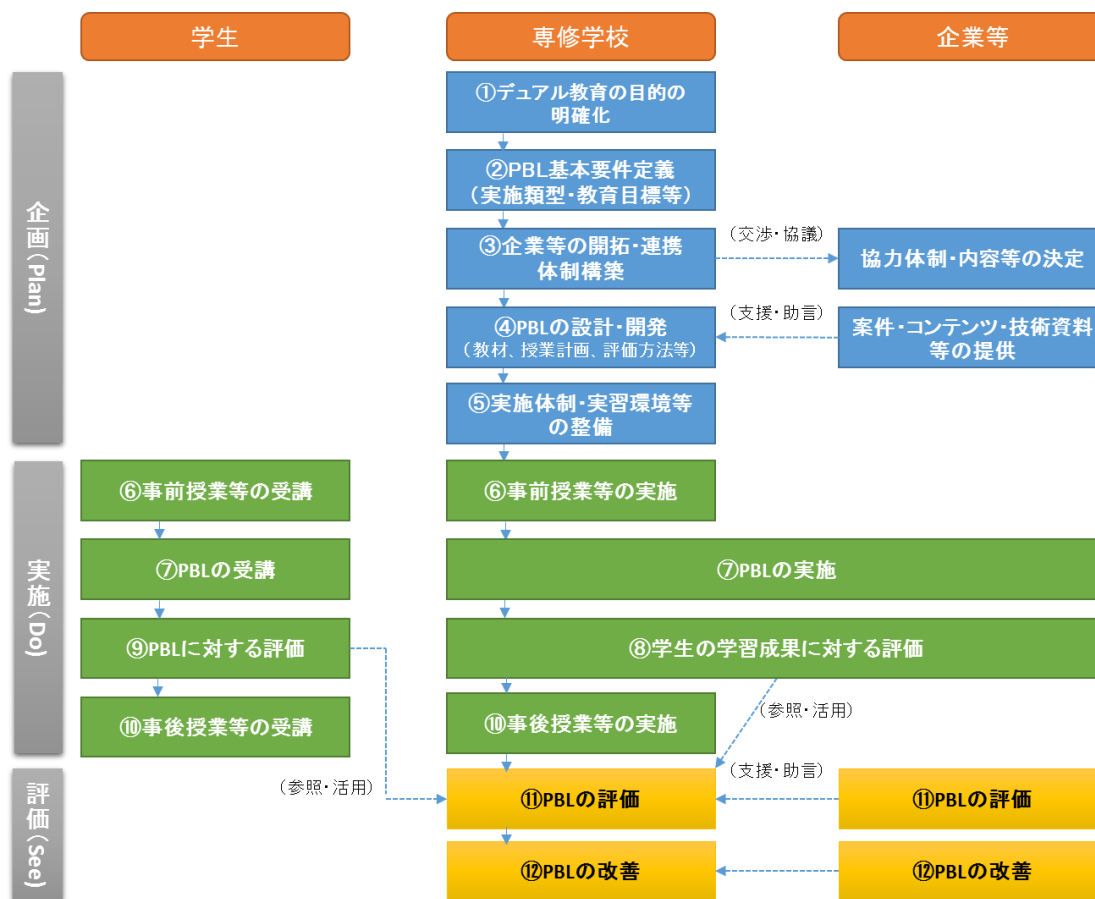


図 2-1 産学連携型学内 PBL 企画～実施～評価・改善のフロー

次に、ガイドラインの目次構成を示す。中核部分は「3. デュアル教育の具体的な内容及び構築方法」である。産学連携型の教育では、産学の合意形成や双方の役割分担、メリットの明確化などをはじめとして、準備段階がその後の成否に大きく影響することから、ここでは、準備に相当する企画フェーズを細かく項目分けし、それぞれについてガイドラインを定

めている。

表 2-1 ガイドラインの目次構成

1. デジタルコンテンツ分野における「専修学校版デュアル教育」ガイドラインの概要
 - 1.1 デジタルコンテンツ分野における専修学校教育の課題認識
 - 1.2 本ガイドラインの趣旨・目的
 - 1.3 本ガイドラインの適用範囲
2. 本ガイドラインが定めるデュアル教育の要点
 - 2.1 デュアル教育の要点
 - 2.2 デュアル教育の定義と教育目標
 - 2.2.1 本ガイドラインにおけるデュアル教育の定義
 - 2.2.1.1 デュアル教育とは
 - 2.2.1.2 本ガイドラインが対象とするデュアル教育
 - 2.2.2 育成する人材像
 - 2.2.3 教育目標
 - 2.2.3.1 一般目標
 - 2.2.3.2 行動目標（到達目標）
 - 2.3 デュアル教育の特徴・基本方針
 - 2.3.1 教育の実施主体及び対象となる学習者
 - 2.3.2 従来の教育手法・内容との違い及び解決・改善が見込まれる教育課題
 - 2.3.2.1 従来の教育手法・内容との違い
 - 2.3.2.2 解決・改善が見込まれる教育課題
 - 2.3.3 デュアル教育に関わる各プレイヤーの役割とメリット
 - 2.4 標準的なカリキュラムモデル
 - 2.4.1 概要・目的
 - 2.4.2 カリキュラムモデルの全体像
3. デュアル教育の具体的な内容及び構築方法
 - 3.1 デュアル教育の準備～実施～評価・改善フロー
 - 3.2 デュアル教育の企画（Plan）
 - 3.2.1 目的の明確化
 - 3.2.2 教育目標及び教育内容・方法の明確化
 - 3.2.2.1 実施する PBL の類型
 - 3.2.2.2 教育目標の明確化
 - 3.2.2.3 教材の開発体制
 - 3.2.2.4 企業等の開拓
 - 3.2.2.5 テーマ

- 3.2.2.6 教材
- 3.2.2.7 授業計画
- 3.2.2.8 指導指針
- 3.2.2.9 実習環境
- 3.2.2.10 教育の実施体制
- 3.2.2.11 学生に対する評価
- 3.2.2.12 事前教育・事後教育
- 3.2.3 役割分担（負担）の明確化
- 3.2.4 学生に対する報酬・知的財産の帰属
 - 3.2.4.1 学生に対する報酬
 - 3.2.4.2 知的財産の帰属
- 3.2.5 実施上の協定・契約の締結
- 3.2.6 リスクマネジメント
 - 3.2.6.1 知的財産権侵害のリスク
 - 3.2.6.2 実務者による学生指導に伴うリスク
 - 3.2.6.3 個人情報漏えいのリスク
- 3.3 デュアル教育の実施（Do）
 - 3.3.1 講師との合意形成
 - 3.3.2 事前教育の実施
 - 3.3.3 デュアル教育の実施
 - 3.3.4 事後教育の実施
 - 3.3.5 学生の評価
- 3.4 デュアル教育の評価（See）
 - 3.4.1 評価の判断材料
 - 3.4.1.1 学生の学習成果に基づく評価
 - 3.4.1.2 学生の満足度・達成感に基づく評価
 - 3.4.1.3 教員・講師の自己評価に基づく評価
 - 3.4.2 評価の対象と観点
 - 3.4.3 評価の手順と活用
- 4. 教育支援ツール
 - ※本章については項以下を省略
 - 4.1 事前教育実施要綱
 - 4.2 事後教育実施要綱
 - 4.3 PBL 開発要件定義書
 - 4.4 ルーブリック評価基準表
 - 4.5 PBL プロジェクト活動週間報告

- 4.6 自己評価シート
- 4.7 相互評価シート
- 4.8 学生事後アンケート
- 4.9 関連法規リファレンス
- 4.10 知的財産取扱要綱
- 4.11 教育支援ツール活用の手引き
- 5. PBL モデル教材の概要
 - 5.1 利用目的
 - 5.2 構成・内容
 - 5.3 利用方法

2.3. ダイジェスト版ガイドライン

ガイドラインの内容は上述のように、学内実習によるデュアル教育の全工程に対応した構成で網羅性が高くなっている。この点はガイドラインの肯定的な側面であるが、初めてガイドラインを手にする教員にとっては、全体像の把握が容易ではなく、ガイドラインのどの箇所が自分たちの実践するデュアル教育にとって有用であるかの判断も難しいという一面もある。

今年度の事業活動として実施した「ガイドライン実証」において、実証に協力頂いた専門学校の教員からも、この点に関する指摘が寄せられており、今後のガイドラインの普及促進を図る狙いからも、ガイドラインの骨子やポイントを端的に把握できるツールとして、ダイジェスト版のガイドラインを作成することとした。その作成における基本指針は以下の通りである。

- ① 「概要（Overview）編」「企画（Plan）編」「実施・評価（Do・See）編」の3部構成
ガイドラインの全体像を概観する「概要編」、デュアル教育の企画・準備フェーズのポイントを解説する「企画編」、デュアル教育の実施と評価のフェーズのポイントを解説する「実施・評価編」の3部構成とし、ガイドラインの骨子や要点を把握しやすくする。
- ② Web コンテンツとして提供
デジタルコンテンツ分野の専門学校が対象であり、かつ今後の幅広い普及促進を狙う意図から、Web コンテンツとして公開・提供する。

ダイジェスト版のコンテンツの仕様は、PowerPointのスライドと音声ナレーションによる動画型で、スライドに要点などが示され、その詳しい解説を音声ナレーションが行う。以

下にそのスライドの画面例を掲載する。



図 2-2 スライド画面の例（企画編）